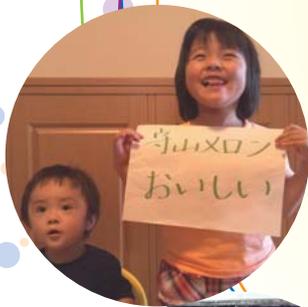


守山まるごと活性化プラン



自然 歴史 生活 人

地域のたからものを活かしたまちづくりで
守山をまるごと活性化しましょう！



守山市

まるごと活性化で つなぐ、守山

The Garden City



守山まるごと活性化プランとは 何でしょう？

まちの暮らしやすさや魅力を高め、「このまちに住み続けたい」、「このまちが大好き」と市民一人ひとりが感じられるまちを育てていくためには、地域のみなさんの参加で、地域の発想を活かしたまちづくりを進めていくことが大切です。地域の個性を見直し、磨きあげ、それぞれの地域が光ることで、本市全体を大きく輝かせることができます。

守山まるごと活性化プランは、地域にある歴史、自然、生活などのたからものを活かした魅力的な地域づくりを、地域が主体となって進めるための指針として策定したものです。このプランに基づき地域と行政が連携して取り組み、「住みやすさ日本一」が実感できるまち守山の創出をめざしていくものです。

プランの性格

- 自治会などがまちづくりを進めていく上で、共有し活用する基本的指針となるものです
- 地域が主体となり行政と連携し、プランをつくり実現していきます
- プランの取り組みは、できることから市の事業としても具体化していきます

プランづくりで大事にした視点

- 地域それぞれの個性を大切にして、魅力の発見や取り組みを検討しました
- 子・孫の代までも視野に入れて、地域住民の誇りとなる活性化策を盛り込みました
- ハコモノづくりは避け、今ある資源・施設を活かすことを基本としています

プランの対象

- 守山市全域を対象地域とし、各学区の区域ごとに策定しました
 - 主な取り組みは概ね5年～10年での実現をめざします
- 他の取り組みについては、具体的な期間は設定せず、各学区での息の長い取り組みで実現させていくこととします



どのようにしてつくったのですか？



プランは、地域のみなさんが中心になってつくりあげました。各学区ごとの「学区別会議」と「全体会議」からなる「守山まるごと活性化プラン検討委員会」を設け、各学区で6回ずつ開催した学区別会議での意見交換を中心に、全体会議での調整等を加えて策定しました。

守山まるごと活性化プラン検討委員会

学区別会議

【委員】各学区 15名～36名 計 188名

- 学区長 ○自治会長
- 各自治会から推薦された住民

【内容】

自由な意見交換（ワークショップ方式）で知恵やアイデアを引き出すとともに、検討結果の共有と合意形成を図りました。

全体会議

【委員】計 23名

- 各学区長 ○学識者
- まちづくり関係団体代表
- 企業経営者 ○公募市民

【内容】

各学区での検討成果に基づいて学区間の調整やアドバイスを行うとともに、学区からの提案をとりまとめてプラン案の作成を行いました。

学区別会議の検討経過（平成25年6月～平成26年2月）

第1回（全学区合同会議）

プランづくりの意義、学区別会議での検討の進め方



全学区合同会議



守山学区会議

第2回

地域の特徴、「地域のたからもの」の掘り起こし



吉身学区会議



河西学区会議

第3回

まちづくりの課題抽出、まちづくりの方向の検討



小津学区会議



中洲学区会議

第4回

まちづくりの具体的な取り組みのアイデア出し



速野学区会議



玉津学区会議

第5回

まちづくりのテーマと取り組み実現方向の検討

第6回

プラン案の確認、具体化に向けた課題



学区ではどんな取り組みをするのですか？

各学区での活性化の取り組みとして、合計31の「まちづくりのプロジェクト」を設定しています。そのうち、5年～10年程度で具体化を図るものを「まず、はじめに進めていく取り組み」としてとりまとめ、優先して推進していきます。

まず、はじめに進めていく取り組み

S：ソフト H：ハード 地：地域 行：行政

《速野学区》

- A・地域の農産品や魚、食材などの販売の可能性の検証と実施 **S+H 地+行** ・魅力を創生する地域情報の発信 **S 地**
- B・自然や四季を感じられるポイントの選定 **S 地** ・各自治会で水辺空間回遊ルートや四季を体感できる回遊ルートの設定 **S 地**
- ・散策ルートマップなどの作成（琵琶湖の景観や漁港、水辺などを活用したルート）**S 地** ・地域の人々が一体となった環境保全活動を自治会や地域で開催 **S 地**
- C・学区民のつどい等地域行事を地球市民の森で開催（ウォーキングやマラソン大会などを含む）**S 地** ・地球市民の森の河川でのせせらぎづくり **H 行**
- ・地域の人々が雑草の手入れなど環境保全に参画する仕組みづくり **S 地** ・環境保全の取り組み（花の手入れや雑草の管理を含む）**S 地**
- D・大川活用プロジェクトの推進 **S 地+行** ・大川の水質改善と周辺の自然環境改善 **H 行**
- ・学習会等の開催 **S 地**
- ・遊歩道整備 **H 行**
- E・回遊ルートマップの作成 **S 地** ・地域イベントの際に地域内の人々同士の交流機会を提供 **S 地**
- ・学区民の集いなどで、ウォークラリー等地域の歴史を学べる機会を提供 **S 地** ・地域資源を紹介するDVDなどの作成 **S 地**
- F・まちづくり組織の見直し **S 地** ・地域リーダーとなる若手の人材発掘、研修 **S 地**
- ・学区、自治会の古い運用を改善 **S 地** ・ヒヤリハットマップの作成 **S 地**

《玉津学区》

- A・諏訪家屋敷活用を推進する委員会の立ち上げと活用方策の検討（憩いの場作り）**S 地+行** ・フリーマーケットや野菜の販売などの実施 **S 地**
- ・ボランティアの確保（庭の手入れ、花の植栽）**S 地** ・歴史や伝統文化の語り部の育成（学習会を開催）**S 地**
- ・隠れた名所の掘り起こし、歩こう会や歴史街道ツアーなどの実施 **S 地** ・諏訪家屋敷の再整備 **H 行**
- ・伝統行事のPR（手作りパンフレットやマップの作成）**S 地** ・体験ツアーの実施（観光漁業の試行）**S 地**
- B・赤野井灣再生プロジェクトの推進 **S 地+行** ・赤野井灣を活用した自然学習、体験学習の実施（小学校と連携）**S 地**
- ・外来魚を逆手にとった駆除イベントの実施 **S 地**
- ・草刈りなどの実施 **S 地**
- C・グルメイベントの開催 **S 地** ・料理教室・調理実習の開催（伝承を通じた世代間交流）**S 地**
- ・湖魚活用メニューの開発 **S 地** ・野菜販売やフリーマーケットの実施 **S 地**
- ・直売所等への出品 **S 地** ・学区民の集いの中で伝統食を食する機会の創出 **S 地**
- D・自然に親しむ環境づくり（ホタルの保護）**S 地** ・ホタルを保護し、繁殖させるための生息環境の保全 **S+H 地+行**
- ・玉津らしいイベント（玉津ホタル祭りなど）の開催と他地域との連携 **S 地** ・既存の行事の中身の見直し **S 地**
- ・若者に参加してもらえる工夫・若者の発想の重視 **S 地** ・情報発信パンフレットやマップなどの作成 **S 地**
- E・調整区域における地区計画の活用 **S 地+行** ・生活慣行の見直しの推進 **S 地**
- ・地域の人々の安全安心を確保できる環境づくりの研究（先進事例のノウハウを活用）**S 地**

《小津学区》

- A・農業体験イベントの実施 **S 地** ・公民館や自治会館を利用した販売所の開設 **S+H 地+行**
- ・案内ルートマップなどの作成 **S 地** ・活用農地の確保 **S 地+行**
- B・河川清掃の実施 **S 地** ・桜並木づくりに向けた整備 **H 行**
- ・桜並木づくりに向けた植栽の実施 **S 地** ・遊歩道や自転車道の整備 **H 行 S 地**
- ・ホタルの保護活動、ホタル保護区の設定 **S 地+行** ・季節ごとのイベントの開催 **S 地**
- ・環境学習拠点として農業集落排水施設を再整備 **S+H 地+行**
- C・地域の歴史資源等の再発見（掘り起こし）と整理 **S 地** ・看板や標識を作成、設置 **S 地**
- ・ウォーキングマップの作成 **S 地** ・情報発信 **S 地**
- D・地域を学ぶスタンプラリーやウォークラリーの開催 **S 地**

《守山学区》

- A・自治会を考える会の立上げ **S 地** ・課題の要因分析（学区の役割、行政の改善点、自治会で努力すべき事項など）**S 地**
- ・自治会運営方法、取り組み内容等の見直し **S 地**
- B・散策ルートの設定 **S 地** ・伊勢遺跡周辺地域等における新たなまちづくりの展開策の取りまとめ **S 地+行**
- ・中山道や祭り等の地域資源を活用したイベントなどの実施 **S 地** ・地域の人々が歴史や伝統文化を学ぶ機会をつくる **S 地**
- ・文化財の常設展示、情報発信、史跡、施設整備 **S+H 地+行**
- C・交流や地域活動の場づくり **S 地**
- D・既存組織と併せて地域の人々や公募による検討グループを結成 **S 地** ・各自治会や小学校等におけるホタル学習会や環境保全活動の実施 **S 地+行**
- ・ホタル保護、水環境保全、タバコ喫煙規制、除草散布規制等のルールづくり（ほたルール）**S 地+行**

まちづくりのプロジェクト

速野学区 受け継いできた自然・風土と未来を見つめる人が主役のまち ～守山の北玄閥（仮称）速野まるごと博物館～

- A 守山の北の玄閥おもてなしプロジェクト**
 - 1 幹線道路沿いに情報発信拠点を整備（道の駅など）
 - 2 速野の人々が本市を代表する情報発信の担い手に
- B（仮称）速野まるごと博物館プロジェクト**
 - 1 （仮称）速野まるごと博物館マップ・パンフレットの作成
 - 2 （仮称）速野まるごと博物館回遊ルートの設定
 - 3 環境学習を指導、実践する地域の組織、人材づくり
- C びわこ地球市民の森いきいきプロジェクト**
 - 1 地域の人々の日常的な楽しみと安らぎの場づくり
 - 2 地域の人々の相互交流の場づくり
 - 3 他地域からの来訪者呼び込むイベント開催
- D 大川周辺の自然環境保全&環境学習推進プロジェクト**
 - 1 大川の水質改善と周辺の自然環境改善
 - 2 大川と周辺の自然を利用した環境学習プログラムの作成
 - 3 大川と周辺の花のネットワーク形成
- E いこしえの文化を見つめなおし守ろうプロジェクト**
 - 1 歴史的なからもの再発見・情報発信
 - 2 歴史の語り部の発掘・育成と活躍の場の創出
 - 3 地域の歴史を地域の人々が学び伝える環境づくり
- F みんなで考えよう速野の未来プロジェクト**
 - 1 まちづくり組織の見直しと次代のリーダー育成
 - 2 先駆の気風を継承しつつみんなで考える将来ビジョン
 - 3 安全・安心な環境づくりをテーマとしたまちづくり活動

玉津学区 玉津の伝統文化を活かし、 先人の暮らしの知恵を子どもたちに引き継ぐまち

- A 諏訪家屋敷をはじめとする玉津の歴史・伝統文化活性化プロジェクト**
 - 1 諏訪家屋敷を活用した地域の人々主体の憩いの場づくり
 - 2 諏訪家屋敷を軸とした農村文化まるごと体験
 - 3 地域の新しい特産物の開発販売
 - 4 玉津の隠れた名所の掘り起こしと名所選定、手作りツアーの実施
 - 5 歴史・伝統文化の語り部の育成と活躍の場づくり
 - 6 玉津の伝統文化の遊びを次代に伝える仕組みづくり
- B 赤野井湾再生プロジェクト**
 - 1 赤野井湾漁業の観光資源化
 - 2 水運遺構の歴史や水辺の活用、遊歩道づくり
- C 食の地産地消推進プロジェクト**
 - 1 湖魚・地元農産物の地産地消の促進
- D 玉津ホテル祭り・イベント推進プロジェクト**
 - 1 天神川などをホテルの保護区として整備・情報発信
 - 2 玉津ホテル祭りの企画
 - 3 みんなで楽しむイベントの実施
 - 4 伝統ある行事を盛り上げる
 - 5 玉津の行事・イベントの情報発信
- E 定住促進プロジェクト**
 - 1 地区計画の活用等
 - 2 生活慣行の見直し
 - 3 将来のまちづくりに向けた協議の場への若者の参加促進
 - 4 地域の人々の安全・安心を確保できる環境整備

小津学区 人と水と歴史がつながる生成りのまち

- A 農からはじまるお付き合いプロジェクト**
 - 1 田畑を活用した農業体験イベント
 - 2 野菜販売所の開設と、複数の販売所を結ぶ案内図の作成
 - 3 貸し農園の開設と利用者同士や地域との交流の場づくり
 - 4 農業の担い手の募集と初期支援
- B 新守山川触れ合い環境整備プロジェクト**
 - 1 イベントや活動の実施
 - 2 桜並木の遊歩道や自転車道の整備
 - 3 河道の整備
 - 4 四季を通して憩える環境づくり
 - 5 芦刈園をビオトープとして活用
 - 6 環境学習拠点として農業集落排水施設を活用
 - 7 ホテルの育成・保護を通じたホテルと触れ合う環境づくり
 - 8 グラウンドゴルフコースの設定
- C 水に育まれた小津の文化発見プロジェクト**
 - 1 小津の地名とその由来の再発見
 - 2 水資源と歴史資源との関係性を紐解く
 - 3 魅力の再発見・再整理のための勉強会の実施
 - 4 四季の花や祭と連携したマップ・ルートづくり
 - 5 ウォークルートの設定
 - 6 若い世代も楽しめるイベントの実施

守山学区 人がつながり、自然と歴史を大切にすまち

- A 自治会魅力向上プロジェクト**
 - 1 自治会運営・地域連携体制の見直し
 - 2 誰もが参加できる自治会活動づくり
 - 3 地域による子育て支援
 - 4 安全・安心活動の強化
- B 守山の歴史・伝統文化再発見プロジェクト**
 - 1 伊勢遺跡を活用した「わがまち」への誇りや愛郷心の醸成
 - 2 歴史資産や伝統行事の活用・情報発信
 - 3 中山道案内ボランティアの向上
- C JR東側活性化プロジェクト**
 - 1 活動拠点の整備
 - 2 伊勢遺跡を活用した東西の交流
 - 3 地元企業（工場）と連携したまちづくりの実施
- D 水とホテルから輝くプロジェクト**
 - 1 水とホテルを中心としたまちづくり活動
 - 2 「ホテルール」の作成（ホテル保護、水環境保全のためのルールづくり）
 - 3 ホテル保護や水環境保全に対する積極的な意識醸成



中洲学区 テーマ **野洲川とともに生き、野洲川とともに栄えるまち～心が通い合う「和む」まち～**

A 野洲川河川敷・伏流水再生プロジェクト

- 1 河川敷の公園化推進
- 2 みんなで担う公園管理の仕組みづくり
- 3 伏流水の取水方法の検討
- 4 河川沿いの景観づくり
- 5 伏流水を活用した景観づくりの実施

B みんな集まれ! 中洲にぎわい活力創出プロジェクト

- 1 既存イベントを活用した地域内外の交流活性化イベントの開催
- 2 地区計画の活用等
- 3 生活慣行の見直し
- 4 将来のまちづくりに向けた協議の場への若者の参加促進
- 5 地域の人々の安全・安心を確保できる環境整備

C 農業を元気にするプロジェクト

- 1 中洲ブランド特産品の開発
- 2 加工所、道の駅、観光農園の整備
- 3 「新たな担い手」活用の推進
- 4 体験型農業・レンタル畑・イベント・情報発信活動
- 5 地域農業の情報発信(すし切りまつり、鮎寿司に代表される伝統「食文化」の継承と情報発信)

D 安心して暮らせる公共交通を考えるプロジェクト

- 1 ふれあい交通の見直し・モーターカーの活用
- 2 地域の力を活用した公共交通
- 3 ビックレイク等集約施設への公共交通による交通アクセス利便性向上
- 4 ビックレイクを活用し中洲学区の特産品を販売



河西学区 テーマ **「人をつなぐ」「四季をつなぐ」「たからものをつなぐ」未来につながるまちづくり**

A 野洲川・法竜川・里川の「水辺空間」満喫プロジェクト

- 1 野洲川の自然との触れ合い体験
- 2 野洲川「花いっぱい」運動
- 3 法竜川での「魚あそび」
- 4 里川を「遊空間」としての活用

B 近江妙蓮活用プロジェクト

- 1 近江妙蓮を中心とした地域間交流
- 2 地域の人々の参画による妙蓮公園の魅力向上
- 3 季節の花や果樹を活用し「四季をつなぐ」取り組み

C 河西の「身近な魅力」情報発信プロジェクト

- 1 河西のみどころマップの作成
- 2 情報発信の拡充
- 3 「はなだより」情報の発信

D 河西のみんなで「つながる」プロジェクト

- 1 自治会同士や新旧住民で交流し「つながる」
- 2 若い世代が交流し「つながる」
- 3 世代間で交流し「つながる」
- 4 それぞれの自治会におけるユニークな行事・イベントを通じて「つながる」

E 健やか・安心・快適な生活環境創出プロジェクト

- 1 高齢者の買い物支援
- 2 公園・道路・河川の整備検討への積極的な参画

吉身学区 テーマ **吉身はめざます 自然・歴史・文化を次世代につなげるまち**

A ホタルを守ろうプロジェクト

- 1 ホタルを守る(自然を大切に)するための仕組みづくり
- 2 ホタル祭りの開催
- 3 自然に親しむイベントの開催
- 4 水辺の遊歩道(ホタルロード)づくり
- 5 自然に親しむ環境づくり
- 6 開発と保全のバランスの確保

B 吉身の歴史・伝統をつなぐプロジェクト

- 1 歴史・伝統文化の語り部の育成と活躍の場づくり
- 2 下之郷遺跡を活用した地域の人々主体の憩いの場づくり
- 3 下之郷遺跡を軸とした交流活動の活性化
- 4 吉身まちあるきコースの設定、マップの作成・配布
- 5 吉身まちあるきイベントなどの開催

C 中山道を軸とした観光促進プロジェクト

- 1 中山道ウォーキングルートの設定、マップの作成・配布
- 2 中山道ウォーキングイベントなどの開催

D 祭りだ! わっしょいプロジェクト

- 1 自治会や学区等のイベントのリニューアル
- 2 伝統ある行事の盛り上げ
- 3 イベントの開催
- 4 吉身の行事・イベントの情報発信
- 5 子どもが楽しく遊べる場づくり

まず、はじめに進めていく取り組み

S: ソフト H: ハード 地: 地域 行: 行政

《中洲学区》

- A・野洲川河川敷公園の整備と活用 S+H 地+行
 - ・伏流水を活用した里中河川沿いの景観づくり S 地
- B・既存イベント改善策の検討、実施 S 地
 - ・地区計画の活用 S 地+行
- C・具体策等について検討、実施 S 地
 - ・特産品の開発 S 地
- D・具体策等について検討、実施 S 地+行
 - ・交流販売拠点としての「フルーツランド」の機能充実 H 行
 - ・公共交通利用促進策の検討と推進 S 地+行
- E・地元店舗へ協力願いやなどの協議 S 地+行

《河西学区》

- A・自治会の連携による「花いっぱい」運動の実施（野洲川河川敷、市民農園、遊休地などを活用） S 地
 - ・子ども向けの自然ふれあいイベントの実施 S 地
- B・交流ツアー等の実施等 S 地
 - ・野洲川河川敷のウォーキングルートの整備 H 行
 - ・関連資料（古文書等）の管理体制や観光客受入体制の改善点など検討 S 地
- C・学習会の実施 S 地
 - ・河川敷等を活用した花壇づくりや植栽の実施 S+H 地+行
- D・草花や樹木植樹帯（野洲川水辺空間）の整備 H 行
 - ・ウォーキングルート、サイクリングルートの設定 S 地
 - ・歴史自然の紹介マップづくり S 地
- E・情報発信の具体策を検討 S 地
 - ・緑地や公園、水辺の環境づくりの実施 S 地
- F・関連イベントなどの実施 S 地
- G・支援の具体策等の確立 S 地
 - ・野洲川河川敷（北川原公園）の整備 H 行

《吉身学区》

- A・ゴミ拾い、ホタル鑑賞会、川遊びイベント、幼虫やカワニナの育成等の実施 S 地
 - ・水生生物学習会等の学習会の開催 S 地
 - ・ホタルを保護し、繁殖させるための生息環境の保全 S+H 地+行
 - ・水辺の遊歩道整備 H 行
 - ・自然に親しむ環境づくり（ホタルの保護） S+H 地+行
- B・既存組織と併せて地域の人々や公募による検討グループを結成 S 地
 - ・地域内のまち歩き、史跡めぐりルートの設定 S 地
 - ・ウォーキングイベントの開催 S 地
- C・中山道ウォーキングマップの作成 S 地
 - ・下之郷遺跡を活用した憩いの場づくり S+H 地+行
- D・ボランティアガイドの育成や勉強会の実施 S 地
 - ・自治会や学区等のイベントの改善、運動会の開催 S 地
 - ・季節ごとのイベントの開催 S 地
 - ・スタンプラリーの開催 S 地

全般（行政）

地域と行政の協働のもと、プラン（プロジェクト）の具現化に向けて全庁的な支援を行い、順次取り組みます。

- ・地区会館とともに連携した支援（調整、情報提供、相談、話し合いの進行支援、経費支援（まずは既存制度を活用））
- ・地域の取り組み状況や財政状況などを勘案し、必要に応じて順次担当部署において事業化
- ・進行管理に努め、地域や市の状況を共有することで課題や対応策を共有（隣接する地域や市域で共通するものについては、連携して実施を促進）

学区を越えた取り組みはしないの？



各学区を越えて、またすべての学区に共通する取り組みがあります。同じだからものを活用しようとしていたり、似通った悩みの解決を目指す取り組みなどです。周遊ルートづくり、イベントの開催、マップやガイドブックづくり、取り組み情報の提供、推進の仕組みづくりなどの学区同士や市域全体を「つなぐ」取り組みも積極的に推し進めていきます。



プランをどうやって 実現しましょう？



プロジェクトは、地域みなさんが考え、アイデアを出し合ってつくりあげたものです。実現の場面でも、地域が主体となり進めていくことが基本となります。市は、自主的、自発的な地域の取り組みを優先しつつ、積極的な支援を行いプランの実現に努めます。

各学区でプランを推進する上で大切なこと

取り組みの体制づくり

- 活動内容に応じて、自治会などの既存組織の枠を広げたり、新たに組織を立ち上げるなど、柔軟な対応を行うこと
- 各世代・多様な人に参加してもらうための活動状況等の情報提供、学習や体験の機会提供、参加しやすい体制づくりなど

優先すべき取り組みの検討と順次実施

- 「まずはじめに進めていく取り組み」について、手順や役割分担を検討すること
- 実現のしやすさや効果を見極めながら、優先順位を決めて取り組みを進めていくこと

進捗状況の確認と見直し

- 定期的に関係者が集まって計画の進み具合を確認し、次のステップの進め方を検討する場を設置すること
- 進捗状況について地域の人々や団体へお知らせするとともに、進め方などへの意見を聞く機会を設けること



守山市の支援の方向

地域との協働、支援

- 地域での会議の進行補助、情報提供
- 学区間や県等関係機関との調整
- 予算の範囲内での経済的支援
- まちづくりの担い手づくり講座等の実施
- 大学や学術機関等との協力体制の推進 など

市による事業化等

- 施設整備など必要な事業の実施
- 許認可の取得や取り組みに必要な制度の制定
- 市域全体にまたがるプロジェクト・取り組みの実施 など

進捗管理の実施

- 学区毎の取り組み状況や課題などの情報交換
- 市による事業化状況を共有する場の定期的な開催

守山まると活性化プラン 発行年月：平成 26 年 4 月 発行：守山市

守山まると活性化プランについてのご質問・ご相談は、こちらまでお気軽にどうぞ

守山市役所 地域振興課 tel：077(582)1165 fax：077(582)0539